柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第 190 回定例会・会議録

日 時 平成 31 年 4 月 10 日(水) 18:30~20:50

場 所 柏崎原子力広報センター 2F研修室

出 席 委 員 石川、石坂、石田、入澤、桑原、三宮、須田、髙桑、

髙橋、竹内、田中、千原、町田、三井田、山崎、吉田

以上 16名

欠席 委員 相澤、西巻、宮崎

以上 3名 (敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所

水野所長 佐藤副所長 新通原子力防災専門官

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 渡邉所長

新潟県 原子力安全対策課 原課長 今井主任

柏崎市 防災・原子力課 関矢課長 宮竹係長

白川主査 名塚再任用

刈羽村 総務課 武本課長 野口主任 加藤主事

東京電力ホールディングス(株) 設楽発電所長 森田副所長

佐藤リスクコミュニケーター

竹内防災安全 GM

太田原子力安全センター所長

武田土木・建築担当 水谷土木・建築担当

山本地域共生総括 GM

德增地域共生総括 G 永田地域共生総括 G

(本社) 栗田立地地域部長 今井リスクコミュニケーター

(新潟本部)中野新潟本部副本部長

柏崎原子力広報センター 竹内事務局長 石黒主査 松岡主事

事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今より「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」第 190 回定例会を開催いたします。

本日の欠席委員は、相澤委員、西巻委員、宮崎委員の3名でございます。

ここで、地域の会の事務局を仰せつかっております、柏崎原子力広報センター職員の異動がございましたのでご報告をさせていただきます。坂田主事が3月31日をもちまして退職を致しました。後任に4月1日付けで採用いたしました松岡主事でございます。よろしくお願いをいたします。

事務局(松岡主事)

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、本日お配りをしました資料の確認をさせていただきます。事務局からは「会議次第」、「座席表」「委員からの質問・意見書」、それから本日お渡しをする「要望書」でございます。

続きましてオブザーバーの配布資料になります。原子力規制庁から 1 部。資源エネルギー庁からですが、委員の皆様には 2 部、それ以外の皆様には 1 部でございます。新潟県からは 1 部。柏崎市からは 2 部。それから東京電力ホールディングスから 5 部となっております。お揃いでございましょうか。

続きまして、本日の定例会は平成31年度となりますが、各オブザーバーの皆様におかれましては定期人事異動に伴う担当者等の変更がございましたら、議題2の「前回定例会以降の動き」の中でご紹介をいただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それではこれから議事に入ります。(1)の要望書の提出につきましては、事務局で進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議題、「要望書の提出」でございます。

今日の定例会が8期委員の最後の定例会ということになります。つきましてはこの2年間の活動を総括し、委員の総意として要望書を取りまとめました。これより、本日出席のオブザーバーの代表者に要望書を会長から直接手渡しさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは会長、中央にお進み願いたいと思います。

オブザーバーの皆様におかれましては順次お名前をお呼びいたしますので、代表者お一 人が会長の前までお進みいただき、要望書をお受け取り願いたいと思います。

最初に資源エネルギー庁様。

要望書は2通ございます。経産大臣とエネルギー、エネ庁長官でございます。

桑原会長

それでは、経済産業大臣 世耕弘成様、よろしくお願いします。

続きまして、資源エネルギー庁長官 髙橋泰三様、よろしくお願いします。

事務局

続きまして、原子力規制庁様。

規制委員長様と規制庁長官様2通でございます。

桑原会長

原子力規制委員会委員長 更田豊志様。原子力規制庁長官 安井正也様、よろしくお願いします。

事務局

続きまして、新潟県様。

新潟県知事あてでございます。

桑原会長

新潟県知事 花角英世様、よろしくお願いします。

事務局

続きまして、柏崎市様。

柏崎市長あてでございます。

桑原会長

柏崎市長 櫻井雅浩様、よろしくお願いします。

事務局

続きまして。刈羽村様。刈羽村長あてでございます。

桑原会長

刈羽村長 品田宏夫様、よろしくお願いします。

事務局

最後に、東京電力ホールディングス株式会社様。

桑原会長

東京電力ホールディングス株式会社代表執行役社長 小早川智明様、よろしくお願いします。

事務局

尚、内閣府様におかれましては、事務局から郵送させていただきます。回答につきましてはお忙しいところ誠に恐縮ではございますが、5 月末までに事務局までお願いをいたします。以上で要望書の提出を終了させていただきます。

これからの進行につきましては議長からお願いいたします。桑原会長、よろしくお願いいたします。

桑原議長

それでは、議題に入らせていただきます。

始めに、「前回定例会以降の動き」ということで、東京電力さんから刈羽村さんまでご説明をいただきましたら、委員の皆様より質義に入らせていただきたいと思います。それでは始めに東京電力ホールディングスさん、お願いをいたします。

森田副所長(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所) それでは森田より、前回定例会以降の動きについてご説明いたします。

「第 190 回地域の会定例会資料(前回定例会以降の動き)」と記載しております資料をご覧ください。今回、不適合関係につきましては、「なし」となっておりますが、つい先ほど、3 号機高圧炉心スプレー系ディーゼル発電機の定例試験中に出力が低下するという事象が発生し、17 時 25 分に停止をいたしました。17 時 45 分にプレス公表をいたしましたので、追加で資料を配布させていただきました。現在、不適合かどうかの判断を含めまして調査を進めているところでございます。詳細がわかり次第改めて公表をさせていただきたいと思います。

それでは、発電所に係る情報から日付順にご説明いたします。

3月14日、「ケーブルの敷設に係る調査、是正状況について」、資料は2ページ目になります。こちらは継続案件になりますが、前回公表の2月14日以降、新たな区分跨ぎはありませんでした。是正処置については1号機で新たに6本、3号機で11本完了いたしました。

続きまして同じく3月14日、「防火区画貫通部の調査、是正状況について」になります。 資料は3ページをご覧ください。こちらも継続案件になりますが、前回公表の2月14日以 降、1号機で2カ所の防火処置未実施個所を確認いたしました。当該箇所については準備が 整い次第是正いたします。

次は、3月14日、「安全対策工事紹介シリーズ(第4回)火災防護対策について」、資料は4ページになります。当発電所では、現在進めている安全対策工事についてシリーズで紹介をしており、今回は火災防護対策について取り上げました。火災発生防止、火災の感知・消化、火災の影響軽減という観点から対策を講じておりまして、それぞれ具体的な取り組みを紹介いたしました。

次は3月14日、「プレス公表(保守運転状況)、資料は7ページになります。

先月の地域の会でもご説明させていただきました 3 号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおける水漏れについて、原因が特定できましたので公表させていただきました。ごく簡単に申し上げますと、水張り作業におけるチューブの排水先を明確にした手順となっていなかったことから、チューブが装置内に収まったままとなっており、周辺の床に水が漏えいいたしました。従いまして対策として、チューブを排水受け入れ先まで着接することを施工要領書に明記すると共に、装置にも見やすく表示することといたしました。

次は3月18日、「『第5回原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合』における当社説明資料のホームページ掲載について」、資料は10ページになります。

先月ご説明しましたように、2018 年 8 月 30 日に発生しました、1 号機の非常用ディーゼル発電機の出力低下及び、過給機の軸固着に関して原因調査結果と再発防止対策について報告書を取りまとめ、2 月 28 日に公表すると共に、3 月 5 日に原子力規制委員会に提出いたしました。これらについて、3 月 18 日の原子力規制委員会の公開会合で説明すると共に、外の、その説明資料を当社ホームページに掲載したことをお知らせしたものです。

次は3月22日、「柏崎刈羽原子力発電所6・7号機原子炉設置変更許可申請に係る補正書の提出について」。 資料は11ページになります。

当社は2018年12月12日に、原子力規制委員会に提出いたしました、柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の原子炉設置変更許可申請について、審査会合におけるご指導を踏まえ、記載を適正化した補正書を3月22日に提出いたしました。

次は3月22日、「柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正並びに届け出について」、資料は13ページになります。

原子力災害対策特別措置法の規定において、原子力事業者、毎年原子力事業者防災計画を見直し、必要がある場合にはこれを修正することとしており、新潟県を始め地元自治体との協議が終了し、準備が整ったことから3月22日に内閣総理大臣並びに原子力規制委員会に届け出をいたしましたのでお知らせしたものです。具体的には、本社の原子力防災体制の見直し、柏崎市の組織改編に伴う通報連絡先の修正などになります。

次は3月28日、「柏崎刈羽原子力発電所における安全対策の取り組み状況について」、資料は19ページからになります。

前回からの進捗といたしましては、お手元の資料、22ページの表 の 6・7 号機海水貯留 堰護岸接続部の列になりますけれども、津波対策として設置した貯留堰と護岸の接続部分 の地盤改良工事に着手しております。

次は3月29日、「2019年度使用済み燃料等の輸送計画について」、資料は24ページになります。

2019 年度につきましては、使用済み燃料並びに新燃料の輸送予定はありません。低レベル放射性廃棄物につきましては、3 月に 1,272 本、青森県六ケ所村の日本原燃株式会社に輸送を予定しております。

次は4月1日、「不適合の予防措置の不備に関する追加調査について(国内及び海外の事故・故障情報)」、資料は25ページになります。

当社は原子力に係る不適合をその重要度に応じて適切に処置することにより、原子力安全を確保しております。予防措置の必要性の検討が必要になった不適合については、本社で予防措置の要否を検討することになっておりましたが、一部の不適合について検討が未実施となっていることが昨年判明し公表いたしました。その後、追加調査をして計36件の不適合を確認いたしましたが、その後さらに自社不適合に加えまして、国内の他電力、他産業及び海外の事故、故障情報についても確認しましたところ、国内情報で1件、海外情報で41件未実施であることが確認されました。当社の原子力安全に影響を及ぼす事故、故障情報はありませんが速やかに当該検討を実施いたします。

次は4月3日、「福島第二原子力発電所にて確認された本社予防措置活動の不備に関する 保安規定違反について」、 資料は28ページになります。

4月3日、原子力規制委員会において、原子力規制庁が実施した2018年度第3回保安検査で確認された福島第二原子力発電所にて確認された、本社予防措置活動の不備に関する

保安規定違反及び第 4 回保安検査の結果が報告され、当該保安規定違反は違反区分で 3 と 判断されましたので公表いたしました。

次は4月5日、「柏崎刈羽原子力発電所5号機における経年化、高経年化対策に関する原子炉施設保安規定の変更認可申請について」、資料は30ページになります。

当初5号機は2020年4月10日に運転開始から30年が経過します。規則、ガイドに基づき安全機能を有する機器、構造物に対して今後の原子力の長期の冷温停止を前提としまして高経年化技術評価を行いました。その評価結果に基づき、長期補修管理方針を策定し4月5日、原子力規制委員会に長期保守に係る原子炉施設保安規定の変更認可申請をいたしました。評価の結果としては、現状保全、現状保全を継続することにより運転開始後30年目以降も原子炉の冷温停止状態の維持に必要な機器、構造物の健全性が維持できることを確認したことから長期保守管理方針は高経年化対策の観点から充実すべき保守管理の項目は「なし」としました。今後も現状の保全活動を実施し、発電所設備の適切な保全活動に努めて参ります。

続きまして、その他の項目について説明いたします。3月20日、「新潟本社行動計画の取り組み状況について」、 資料は33ページ目になります。

3月20日に新潟本社の橘田代表より、安全性向上の取組みとして、出雲崎、出雲崎災害対策新拠点の整備状況等について運営体制構築の取組みとして、新潟県の皆様とのコミュニケーション活動をより強化していくため、今年4月より柏崎市内のカムフィー2階に地域対応業務の拠点として新たにオフィスを開設したことなどを紹介させていただきました。

この他、防災支援の取組み、地域貢献への取組み、傾聴と対話の取組みなども紹介させていただきました。

また、別刷りで配布させていただきましたが、東京電力公式スマホアプリ「TEPCO 速報」に新機能として「災害時マップ」を追加いたしました。自宅や職場、外出先の周辺避難施設や避難ルートがわかる便利な機能が追加となりましたので合わせて紹介をさせていただきました。この機会にぜひご活用いただければと思います。

次は 4 月 1 日、「2019 年度新卒採用の状況について」、 資料は 44 ページになります。

2019 年度の新卒採用として 276 人の新入社員を迎え入れました。内訳につきましてはお手元の資料をご覧いただければと思います。

続きまして「コミュニケーション活動の報告と改善事項について(3月報告、活動報告)」、 資料は45ページになります。

日本のエネルギー事情を説明するパネルにつきまして、全戸訪問やコミュニケーション ブースなどでいただきましたご意見を踏まえ、内容を改定いたしました。

次は、福島の進捗状況に関する主な情報になりますが、説明につきましてはこの後、今 井リスクコミュニケーターより説明をさせていただきます。

その前に私からは最後になりますが、委員からのご質問・ご意見に対しての回答になります。石田委員より当社の説明につきまして、話の内容が伝わらない、というご指摘をい

ただきました。専門的な内容が多い中、極力平易な表現を用いるよう心掛けているところですが、至らない点が多々ありましたことをお詫び申し上げます。いただきましたご意見を真摯に受け止め、今後の業務運営に生かしてまいりたいと思います。尚、その他の質問へのご回答につきましては、書面にて回答しておりますので後ほどご覧いただけたらと思います。

それでは、福島の進捗状況に関する主な情報につきまして、今井さんよろしくお願いします。

今井リスクコミュニケーター(東京電力ホールディングス(株)・本社)

はい。それでは、私、今井から福島第一の廃炉作業の進捗についてご説明いたします。 お手元の資料、A3 カラ で「廃炉・汚染水対策の概要」という A3 の資料から主なトピックスを3点ほどご説明いたします。

まず1点目でございますが、資料1ページ目の右上の四角い枠の中に記載しております、 「福島第一3号機の使用済み燃料プールからの燃料取り出しについて」でございます。

前回の地域の会におきまして、こちら3月からの取り出し開始に向けて、訓練並びに準備作業を進めているとご説明させていただきましたが、その後、訓練におきましてケーブル等に不具合が確認されまして、現在是正並びに復旧作業中であります。また、燃料取り出し訓練と合わせまして計画しておりました、プール内に落下したガレキの撤去訓練を3月15日から開始しておりまして、燃料取り出し自体につきましては、今月4月開始を目途に、引き続き工程を精査しているという状況でございます。

続いて、資料の右下の白抜きの3ページをご覧ください。スライドが4つに分かれたページでございます。左上のタイトルが「フランジ型タンクに貯留しているALPS 処理水の移送完了について」でございます。ここでALPSというのは、多核種除去設備の略でございます。

フランジ型タンクといいまして、こちらの資料の左下のスライド 1 の左側の写真のとおり、いわゆる曲げた鉄板をボルトで接合して製作したタンクにつきましては、過去にその接合部から内部に貯水していた、汚染水などが漏れ出すという事象が発生したことがございました。そのため順次、その右にございます溶接型のタンクへ移送を進めておりました。当該ページの右上のスライド 2 のグラフをご覧ください。こちらの矢印でストロンチウムを処理した水のフランジ型タンクへの移送は昨年 11 月 17 日に完了しておりまして、残っていた多核種除去設備、こちら ALPS の処理水につきましては先月、3 月 27 日に溶接型タンクへの移送を完了いたしまして、漏えいのリスクの低減を図りました。

尚、一部のタンクにつきましては、現状もフランジ型タンクに保管しておりますけども、 それらにつきましても 5 月ごろを目途に溶接型タンクへの移送を予定しているというとこ ろでございます。

続いて3点目でございますが、その裏面の資料右下の4ページをご覧ください。こちらも4つのスライドに分かれておりまして、資料左上にタイトルございます。「福島第一1・

2号機排気筒解体計画について」でございます。

原子力発電所の建屋内の空気を換気する排出先といたしまして、いわゆる鉄塔のような排気筒というものが設置されておりますが、福島第一の1・2号機については共通の排気筒となっておりまして、福島事故の際の建屋の水素爆発の影響で排気筒の上部の一部に損傷が確認されていることから、いわゆる耐震性の評価というものを実施いたしまして、転倒などの影響がないということは確認しておりますが、近傍の1・2号機では原子炉建屋の上部において、ガレキの撤去などの作業を実施しているということから、更なる安全性の向上のために、高さ約120mございます排気筒の上部半分を解体することといたしました。こちらのイメージ図が資料の右上のスライド4に記載しているとおりでございまして、120mの鉄塔を約60mまで、半分に解体するというものでございます。

こちら解体に際しましては高所で遠隔作業となりまして、また放射性物質の飛散というものを懸念されることから、資料の左下のスライド 1 のとおり、発電所の構外におきまして解体装置の実証試験を実施しておりまして、さらに今後、実際の排気筒の内部の汚染状況などを確認いたしまして、解体の実作業は 5 月から着手できるように引き続き安全最優先で作業を進めて参りたいというところでございます。

今回ご説明した3件につきましては、こちらの資料の右下2ページの下に3つ並べてトピックスとして取り上げているというところでございます。

東京電力からの説明は以上となります。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、原子力規制庁さんお願いを いたします。

水野柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

柏崎刈羽原子力規制事務所の水野です。

当事務所におきましても、人事異動がございましたので私からご紹介させていただきます。4 月より前任の瀬下防災専門官に代わり、新通防災専門官が着任してございます。今後、この会に出席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料の説明に入らせていただきます。以後の説明は座って行わせていただきます。

資料ですが、前回定例会以降の原子力規制庁の動きと、もう一部、髙桑委員からの質問 に対する書面回答を合わせて配布させていただいております。

それでは、前回定例会以降の原子力規制庁の動きについて、簡潔に説明させていただきます。

原子力規制委員会におきましては、4月3日、今年度第1回、原子力規制委員会におきまして、福島第二原子力発電所にて確認された本社予防措置活動の不備について報告をしてございます。内容につきましては先ほどの東京電力からの説明と被るところがございますので簡潔に報告させていただきますが、予防措置の必要性を検討するスクリーニング、

これが各発電所から本社に挙げられてくるわけですが、5年間で288件あった内、33件がスクリーニングを実施してないということが判明しました。本件につきまして、品質マネージメントシステムに欠陥があり、原子力安全に影響を及ぼす可能性があるとして保安規定違反と判断してございます。

違反の区分としては、スクリーニング未実施の不適合が再発してないとのことから違反 3 と判断し、原子力規制庁におきましては、今後の東京電力の改善状況を保安検査などで 確認していくという方針でございます。

次に審査状況におきまして4件記載してございます。

3月14日におきましては、公開の審査会合を公開で実施してございます。内容としましては原子炉格納容器からの漏えいに関する議論をしてございます。

次に、法令通達に係る文書として、3件記載してございます。4月5日におきましては、5号炉の高経年化に関する技術評価に伴う、長期保守管理方針の追加を保安規定に記載するため、その申請書を受理してございます。今後、本内容について議論をする予定でございます。

面談におきましては3件記載してございます。3月5日におきましては、昨年8月30日 に発生しました事故トラブルの報告書を受理してございます。

その他、公開会合におきましては3月18日、先ほど面談で受領した報告書の内容につきまして、原因究明に関して公開にて議論をしてございます。

当事務所におきます活動としましては、先月 28 日、29 日に、規制委員会の山中委員による新検査制度の試運用の視察として柏崎刈羽原子力規制事務所に、当事務所の検査官の活動の視察として来所してございます。

放射線モニタリング状況におきましては、先月の報告以降、異常な値は確認されてございません。

以上で報告を終わらせていただきます。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして資源エネルギー庁さん、お願いをいたします。

渡邉柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の渡邉でございます。以後、座って説明させていただきます。

それでは、「前回定例会(平成31年3月6日)以降の主な動き」の資料に従いましてご 説明させていただきます。

まず、1.エネルギー政策全般でございます。エネ庁ホームページのスペシャルコンテンツをご紹介させていただきます。

まず3月5日に太陽光発電の「未稼働案件」問題をクリアする新たな対応が決定。3月7日には、2018年度も多彩な作品が詰まった子どもたちの壁新聞コンテスト。3月12日には、

インタビュー「コミュニティの対話とは、住民が何を必要としているかを聞くこと」ということでエイドリアン・シンパ 氏のインタビュー記事の後編でございます。この中には、 汚染水の処理を如何に進めるか。地元コミュニティへの適切な働きかけとは。福島へのメッセージ、ということが記載されております。

続きまして3月15日には、「原子力発電所の「廃炉」、決まったらどんなことをするの?」というタイトルで、「日本の原発における廃炉の現状」、「廃炉ってどんなプロセスをたどるの?」、「廃炉によって発生した廃棄物はどうなるの?」、「すでに廃炉完了したケースも」といった見出しで紹介させていただいておりますが、このすでに廃炉完了したケースというのは、日本原子力研究所の試験動力炉。これが1982年から1996年までの間で、廃炉作業を行って終了しているということでございます。

続きまして、インタビューとして、「日本の環境に適応した小水力発電は、地域の活力を 生みだすもとになる - 上坂博享(ひろゆき)氏 - 」のインタビュー前編。

続きまして、3 月 27 日、後編としまして、「未来の地域の自立にそなえて、今から小水力発電に挑戦を」という記事でございます。

続きまして、3月29日、「2019年の今、「水素エネルギー」はどこまで広がっているの?」、4月2日に、「未来につながる種を育てる、エネルギーの「予算」」、昨日の4月9日には、「水素社会の実現に向け、さらに具体的な取り組みを」ということで新「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を、それぞれ公開させていただいております。

続きまして次のページにまいりまして、電気事業関連ということで、3月8日に、「福島第一原発の今をわかりやすく解説したパンフレット・動画を公開」ということでございまして、本日、委員の皆様にはこのパンフレットを配布させていただいております。部数が必ずしもこちらの手元にきたのが多くなかったものですから、今回は委員の方のみに配布させていただいております。当事務所におきましても若干数ございますので、ご希望の方は当事務所までご足労いただければ、お渡しすることはできるかと思います。

それからこれにつきましては、動画も当庁の「廃炉・汚染水対策ポータルサイト」というところで公開させていただいておりますが、インターネット環境のない方も、この地域の会の委員、あるいは傍聴に来られている方、いらっしゃるかと思いますので、ご希望があれば、後日公開ということも、事務局で、あとでご相談させていただければと思います。

続きまして委員会関係でございます。総合資源エネルギー調査会。まず3月19日に、電力・ガス基本政策小委員会。続きまして、3月26日に、脱炭素化社会に向けた電力レジリエンス小委員会。3月27日に、電力・ガス基本政策小委員会。続きまして3ページに参りまして、3月28日に、電力・ガス基本政策小委員会のガス事業制度検討ワーキンググループ。

続きまして、新エネ・省エネ関系で、3月18日には新エネルギー小委員会の系統ワーキンググループ。3月19日には、エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス検討会。このアグリゲーションというのはなかなか聞き慣れない言葉と思いますが、その下の

枠のカッコの中にも書きましたけれども。アグリゲーション(集約)するビジネス。需要、供給側と需要の間を取り持つようなビジネスというふうに考えていただければいいかと思います。

続きまして、3月20日は、洋上風力促進ワーキンググループ。これは国交省との共同で、 合同会議で行われております。

次のページに参りまして、これは開催予定は明日でございますが、新エネルギー小委員会の太陽光発電の廃棄等費用に関するワーキンググループ。明日開催予定でございまして、インターネットでも配信される予定でございます。

その他、資源・燃料関係でございますが、3月7日に資源・燃料分科会。3月29日には石油・天然ガス小委員会、石油市場動向調査ワーキンググループが開催されております。 その他、公募情報ということで、採択結果のお知らせでございます。

当庁で行っております平成31年第一回「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」補助金の公募結果について、というのが公開されております。

本年度、この第一回目につきましては、まず新潟県さんが「再生可能・次世代エネルギー活用・理解促進事業」、刈羽村さんが「再生可能エネルギー設備等の導入設計事業及び導入設置事業」、柏崎市さんが「地中熱利用設備整備事業」、「地域エネルギー会社実現可能性調査事業」、「地域情報通信システム整備事業」がそれぞれ採択されております。

その他、県内では小千谷市、十日町市、三条市でそれぞれ事案が採択されており、下の URL でも中身は公開されております。

それから、最後になりましたが前回の地域の会で石田委員から放射性廃棄物のクリアランス制度のところで、「放射能レベルに応じて」という表記がございまして、放射能レベルという言い方がなかなかしっくりこないというか。ちょっとおかしいんじゃないかというようなご指摘をいただいて、調べましたところですね。放射性廃棄物は、ご存じのように高レベル放射性廃棄物、それから低レベル放射性廃棄物というふうに分けて処分するということになっております。この処分をする基準のところで、放射性物質を含んだ廃棄物がどれくらいの放射性物質を含んでいるか。これはベクレル/t。1t当たりどれくらいの放射性廃棄物、ベクレルで含んでいるかというようなことでございまして、ここで法令の規制が、放射能濃度に応じて、というような書きぶりになっていることから、それに応じてレベル分けをするということで「放射能レベル」という言葉を使わせていただいております。

以上でございます。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして新潟県さんお願いをいたします。

原課長(新潟県原子力安全対策課)

新潟県の原子力安全対策課の原でございます。よろしくお願いします。

恐縮ではございますが、右肩に新潟県と書いてあります、前回定例会以降の動きという 資料をお願いいたします。

まず1番、安全協定に基づく状況確認でございます。3月12日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に、発電所の月例の状況確認を行いました。確認内容としましては、3号機原子炉建屋オペレーティングフロアにおける水漏れにつきましての現時点の確認をいたしました。

2番、新潟県原子力発電所周辺環境監視会議第70回を開催しました。3月25日に、平成31年度に実施します、原発周辺の地域の放射線及び温排水の影響を調べるための調査結果につきまして、評価会議におきまして内容を確認いただきまして了承されました。

3番でございますが、3月29日、県の原子力災害広域避難計画を策定しました。詳細につきましては別添に報道資料を参照添付しておりますので参照願います。

4番でございますが、3月15日、第4回の健康分科会を開催しました。内容につきましては、甲状腺がんについて、議論を開始しておりますが、詳しくはホームページ等参照願いたいと思っております。

5 番、その他としまして、報道発表資料を添付しましたので後ほどご覧願いたいと思います。私からは以上でございます。

桑原議長

はい。ありがとうございました。それでは引き続きまして柏崎市さん、お願いをいたします。

関矢課長(柏崎市防災・原子力課)

はい、柏崎市防災・原子力課、関矢でございます。

柏崎市防災・原子力課安全係、1名異動。1名配属ということです。後ろに、事務局のサポートをしております名塚職員。7年ぶりに戻ってまいりまして、地域の会の発足時からも、原子力の担当もやっておりましたので、またよろしくお願いしたいと思います。

それでは、前回定例会以降の動きについて説明をさせていただきます。

宮竹係長(柏崎市防災・原子力課)

柏崎市の宮竹でございます。それでは私から、前回定例会以降の動きにつきまして、配 布させていただいております資料に沿って説明をさせていただきます。

1 番の安全協定に基づく状況確認でございます。これは先ほど新潟県さんからご説明ございましたので、割愛をさせていただきます。

2番の安定ヨウ素剤事前配布説明会。こちらを3月10日、15日、16日に3日間、新潟県さん、刈羽村さんと共同で、平成30年度2回目の実施をいたしております。市の配布実績につきましては、以下の通りでございます。累計の配布率が66%となっております。

3番。市長が内閣府に要望書を提出。3月14日に行っております。櫻井市長が内閣府を訪問しまして、国道の整備、改良や除雪体制、住民輸送手段の確保など6項目からなる、原田内閣府特命担当大臣あての「原子力災害時における対策に関する要望書」を面会されました山本政策統括官に提出をさせていただいております。要望書につきましては、市の

ホームページでも公開をいたしております。

4番。原子力防災に関する意見交換会。3月23日に産業文化会館で開催をさせていただきました。公募によりまして応募いただきました9名の方から、原子力防災に関する意見等を述べていただきました。それらに対しまして、櫻井市長が自身の考えや市としての取組み、考えにつきまして説明をいたしております。併せまして、前回定例会の際に、竹内委員さんからご質問いただいておりました件につきまして、回答を配布させていただいております。以上となります。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いをいたします。 武本課長(刈羽村総務課)

刈羽村です。

私、この4月の人事異動で総務課長になりました武本と申します。よろしくお願いいたします。それと、担当も代わったというか、新たに加藤が入りましたので併せてよろしくお願いいたします。前回以降の動きにつきましては、野口から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

野口主任(刈羽村総務課)

はい。刈羽村、野口でございます。

刈羽村におきましても、3月12日に新潟県さん、柏崎市さんと共に、発電所の状況確認 を実施しております。以上でございます。

桑原議長

はい、ありがとうございました。

それでは、東京電力さんから刈羽村さんまで只今ご説明をいただきましたが、これより 委員の皆様より、ご意見、ご質問を受けたいと思います。名前を名乗ってからのご発言を お願いしたいと思います。それでは、髙橋さん。

髙橋委員

髙橋です。資源エネルギ・庁さんにお聞きしたいと思うんです。参考の為なんですけども。「原子力発電所の廃炉、決まったらどんなことをするの?」というのがあります。私この中身はわかりませんけれども、「廃炉によって発生した廃棄物はどうなるの?」というのがありますけれども。私は、2013年だと思うんですけども、ドイツのグライフスヴァルト原発というところの解体。ここ、もうほぼ解体が終わって、企業誘致とかいろんなことをやってるところだったんですが、そこの EWN という、半官半民だと思うんですけども、解体する会社の担当の方が、原発を廃炉・解体した場合にはサイト内に高レベル廃棄物といいますか、機器とか原子炉の高レベル廃棄物ですね。こういったものを格納する建物がないと解体はできない、というふうなことを言われまして。私、しつこく質問した記憶があるんですが。今後、柏崎刈羽というと世界最大規模のわけですから。廃炉によって全部が全部廃棄物といいますか、放射能を含んだ廃棄物ではなくて一部になるんですが。それ一

部とは言いながら高レベルの解体廃棄物というのは、もう、外で他のところに引き受け手がないので、このサイト内に置いておかないと、もうどうしようもないんだと。それで、原発を誘致して造ったところというのは、もうそういう運命なんですよというふうにドイツで説明を受けてきたんですけれども。本格的な廃炉解体というのは、なんていうか、いずれはそういう時代が来るわけなんですが、その時、サイトにやはりそういう建物を設けなければならないと思うんですが。

何年か前、会田市長の時に、この会の情報共有会議で会田市長にこのことを質問したんですが、『原発を誘致した時に、そういったものはみんな外へ出す。引き取ってもらう。そういう約束だから、そういうことはありません』といわれたんですが。これから日本中の原発が解体というふうな時代、時期が来た時に、エネルギー庁さんはどういうふうに今後、考えておられるのか、そのへんをお聞かせ願いたいんですが。

桑原議長

それではエネ庁さん、お願いをいたします。

渡邉柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁の渡邉でございます。今ご質問いただきました件でございます。まず、このスペシャルコンテンツの該当部分、「廃炉によって発生した廃棄物はどうなるの?」というところでございますが、この中身につきましては、そこまで踏み込んだ書き方にはなっておりません。どういう廃棄物が出て、例えば放射性レベルの比較的高いもの、あるいは低いもの、極めて低いもの、こういうものが出ますというような、地域の会の皆さんではある種、もう十分ご存じかもしれないような初歩的な説明をさせていただいているところでございます。

そして、今後の話ではございますが。私もこの場で今、即答することは難しいご質問で ございましたので、後ほど改めて回答させていただくということでよろしいでしょうか。 すいません。委員の本当にご希望に沿うような回答にならないかも知れませんけれども、 一応、本庁と調整の上で回答させていただきたいと思います。

髙橋委員

もう原発は終わったと。そういう時期が来た時に、それをどこに置くかということなんですが。どのように処理するかとか、というのはまだ考えていないという段階なのか、考えているんだけどもまだまとまっていないということなのか。そのへんのところをお聞きしたいんですが。柏崎刈羽は国の、国策に十分、なんていうか寄与してきたんだから、今度は隣の長岡で引き取れとか、新潟で引き取れとかといっても引き取ってもらえるはずがないわけですよね。やはりサイト内に、タービン建屋の中を片付けてそこに入れておくとか。そういうふうなことになりはしないかと思うんですが。そこまで考えて今まず、使用済燃料なんかも今のところ、最終的にはどうなるのかわからないという状況の中で、今度、解体の廃棄物というのがどうなっていくのか。エネ庁さんが、まだそれはこれから考えるんだというふうなことがありはしないか。それが心配だという質問なんですけれども。

渡邉柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁)

わかりました。今いただいたことで、そのへん後日改めてということでよろしいでしょうか。はい、すみません。よろしくお願いします。

桑原議長

髙橋さん、よろしいでしょうか。はい。それでは他の方。ご質問。髙桑さん、どうぞ。 髙桑委員

高桑です。4月3日の原子力規制委員会の中身について少しお伺いしたいと思います。 規制庁からも、それから東京電力からも「福島第二発電所にて確認された本社予防処置活動の不備について」というふうになっていますが、先ほどちょっと規制庁からはお話があったようにも思います。これは実は福島だけではなくて本社の関係なので、柏崎刈羽のところでもあったというふうに当日話されていました。

これは、例えば過去を5年に遡ると、柏崎刈羽では155件該当するものがあったと。中でも6号機の中央制御室送風機の風量低下とか、1号機の非常用ディーゼル発電機潤滑油プライミングポンプの不具合とかということは、原子力安全上、重要な機器だというふうに委員会の中でも指摘されていたと思います。今お話を伺っている分では、特に東京電力の28ページには専ら福島第二発電所ということで的が絞られて報告されていますし、このことに関しては確か、規制委員会でも、題は福島第二発電所となっているけれども、柏崎刈羽もきちんと入っているじゃないかと。なんでこういう題をつけるんだというようなこともちょっと話していたように思います。この件につきましては、これで済ますことはできないと思いますので、4月3日の規制委員会について、どういうことが発表され、どんなふうに取り扱われ、どういうふうな原因だというふうに東京電力は考えたのか。その対処措置として、どんなことを東京電力としては考えているのかということを、東京電力からもう少しきちんと正確に、次回でよろしいですから出していただきたい。

それから規制委員会でも、その問題については、どんなふうなかたちで取り扱おうとしているのかということを、委員会の中でどう取り扱おうとされているのか、ということについて、もしまとめられてあることがあれば教えていただきたい。とにかく、4月3日の原子力規制委員会のこの件に関する中身について、今説明を受けただけでは非常に不足と考えますので、次回にぜひ詳しいことをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。水野柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

原子力規制庁の水野です。髙桑委員のおっしゃたことは、委員会でも同じことを言っておりまして、もっともだと思います。規制委員会、規制庁としましては、今後、東京電力が是正処置を実施していきます。その是正処置の内容が十分かどうかを確認し、その実施状況を我々検査官、または本庁で、本社を含めて東京電力全体としての活動として見ていく、ということになってございます。

髙桑委員

今、規制委員会の対応はわかりましたので、東京電力に、このことに関してきちんと正

確な情報を次回提出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

桑原議長

それでは髙桑さん。次回ということでよろしいですね。じゃあ他の方いかがでしょうか。 田中さん、どうぞ。

田中委員

柏崎青年会議所の田中でございます。よろしくお願いします。

私からは国に質問させていただきたいと思います。先月私、質問で手を挙げたけれどできなかったんですけれども。今、県でも避難計画、マニュアルを作成したと。そして今、市でも避難計画について改めて議論が生まれたというか、市長が避難計画に現実性がないということで。これから県が作っているこの避難計画ですよね。これも現実性が問われる時がたぶん来ると思っています。それがもう柏崎としても避難計画ができてからもう何年も経って、やっとそんな話になっていることがあまり好ましいことではないと思います。

やっぱり、現実性のある避難計画というか本当に避難ができる体制を。これは原子力災害だけではなくて水害でも、台風でも、いろんな災害に対して、災害に遭う地域の方々が対応できるような能力というかインフラというか。ものを整備していただきたいと考えている中で、私は、国が持っているのかわからないんですけども、Jアラートというシステムがとっても便利だと思っていまして。万が一の災害の時に、例えば、この松波で災害が起きた時には、松波の地域の携帯に『このルートを使ってあっちに逃げてください』。他の、例えば、茨目地域には『こっちのルートでこう逃げてください』というような情報を。多分今、提供できると私は思っているんです。国として、そういったシステムで、例えばどれくらいの範囲で情報を個別に送ることができるか、とか。もし今、把握をしていればお聞かせいただきたいと思いますし、もしわからなければまた来月以降。私の後任がここにいて出来ますので、そういったシステムの導入を柏崎刈羽だけではなくて、国全体として取り入れることも検討していただきたいと思っているんですけども。いかがでしょうか。

桑原議長

今の田中さんのご質問については、関係省庁というのは。内閣府ですか。そうすると内閣府への質問というふうな話になりますけども。規制庁さん、エネ庁さんは、そのへんの情報を、例えば次回以降にということは可能ですか。

水野柏崎刈羽原子力規制事務所長(原子力規制庁)

原子力規制庁の水野です。詳細な内容について、システムをどう使うかということについては今、即答はできませんので、内閣府原子力防災に確認しまして、次回以降、ご報告させていただきたいと思っております。必要であれば、内閣府の担当が来て話していただくのが一番いいとは思っておりますが、来られない場合は、当事務所から回答させていただくかたちになると思います。

桑原議長

いかがでしょうか。

田中委員

はい、ありがとうございます。ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。避難計画を作ることと、実際に避難誘導できる形を作ることであればやっぱり、避難計画を作るのも大事なのは承知していますけれども、避難する意識を持たせる、住民に持たせることも大事なのも承知していますけども、実際にじゃあどうすればいいかって。災害って、この本に書いているどおりに動けない。道が通れなくなったり、雪が降ったり、いろいろあるので、その場その場で状況が変わる中で、市民、国民、県民に対してしっかりと行政側が情報提供できるようなシステムを真剣に考えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは他の方、はい。髙橋さん。どうぞ。 髙橋委員

東京電力さんにお聞きしたいんですけれども。30ページの「長期の冷温停止を前提として高経年化技術評価を行いました」とありますが、我々素人は長期冷温停止しているんだから、そんな評価なんか必要ないんじゃないのというか。あんまりそういうことを考えたことがないんですが、これは冷温停止していても当然原発事故というのは起こり得るとは思うんですけれども、いつまで冷温停止の、なんていうんですかね。高経年化の技術評価といいますか、簡単に言えば、気を付けなければならないというか。いつまでやられるのか、やる必要があるのか。それから、1号機はもう30年、もっと経っていると思うんですが、他の原発ではさらに運転延長みたいなこともニュースなんかで聞きますけれども。そういうことがあるのか、という質問をするとお答えがないと思いますが。答えられたら答えてもらいたいんです。長期の冷温停止をしているのにこういう評価をしなければならないというのはどういうことなのか、後学のためにお聞かせ願えればありがたいんですが。佐藤リスクコミュニケーター(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)

発電所の佐藤から回答させていただきます。こちらにつきましては、30年を迎えた時(迎える前まで)に設備の劣化診断、そういったものを行いまして、国に報告するということが法令で定められてございます。その内容をもう少し詳細に記載したものに、ガイドというものがございます。5号機については、まだ新規制基準の適合性審査を受けていない状況でございます。そういったものにつきましては、冷温停止を前提とした劣化診断を行うということが決まってございまして、そのような調査、評価結果を国に報告すると共に、内容につきましては保安規定にも記載がございますので、このたび、国の方へも申請させていただいたというものでございます。簡単ですが以上でございます。

桑原議長

髙橋さん、いかがでしょうか。よろしいですか。はい。それでは他の方、はい。吉田さんどうぞ。

吉田委員

これは先回も質問したんですけども。水位計の問題を質問したのに対して、今回、回答があったんですけれども。この内容、非常に不明確で。できている、できる予想があるのかどうかというのが全くわからない。なぜ私がここにこだわるかというのは、先回話したように、これは避難計画にすごく大事な問題だと認識しています。それで、これは多分、理論上に検証が。まあ、こうやればいいというので検証済みでありというふうな表現をされているのかなというふうに私は思っているんですけれども。その次の文章に「導入にあたり慎重に検討を進める必要がある」ということは、確信が持てないということで理解してよるしいんですか。これは非常にその曖昧さがここの文章の中にありますので、このへん、私の目処があるのかという質問に対して、全然明確に答えてない。このことに関してはどのように考えているか再度聞かせていただきたいと思います。

桑原議長

それではお答え願えますか。

太田原子力安全センター所長(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)はい。東京電力の太田でございます。今、ご質問いただきました内容につきましては、水位計についてのご質問に対する回答を記載させていただいた部分でございます。

2つありますように、基本性能、システムとしての成立性までは検証済みということで、 メーカーで製品認定中であるという段階でございます。ただ、これを実際に使うというこ とになりますと、システムとしての信頼性を考慮して、導入にあたっては慎重に検討を進 めていく必要があるというふうに考えておりますので、現在の段階としては今、こういう 状況であるということを書かせていただきました。尚、水位計について従来と同じシステ ムが用いられているということについて、前回ご指摘をいただきました。この点につきま しては、水位計の信頼性を高めるということについて取り組んでおります水位計の電源。 そもそも、福島第一で起きた事例につきましては、津波によってすべての電源を失ってし まった、これによって水位計そのものが機能しなくなってしまって、水位が今、どこにあ るのかがわからなくなってしまった、ということが発端でございます。その後、バッテリ ーによって水位が確認できたわけですけれども、その時点では適切な正しい水位を示して いなかった、ということが福島第一で起きた事象でした。従いまして、非常用の電源とし て用いている電源について強化を図り、水位を見失うということがないように電源の強化 を図る、ということをしております。このようにすることによって万が一、注水ができな くなったということが起きた場合には、水位が低下していくという事象を水位計によって 検知することが可能となります。さらに、熱を除去することができなくなってしまった場 合には温度が上がるわけですけれども、水位計に温度計を取り付けて、温度計の信頼性が 失われているか、いないのか、ということを検知できるように、温度計を追加で設置する ということを行っております。

このように水位計の信頼性を高めるということによって、もし万が一、注水ができなくなってしまって、炉心溶融が起きてしまうというようなことが、きちんと検知できるよう

に水位計の信頼性を高めているということを行っております。私からは以上でございます。 桑原議長

吉田さん、いかがですか。

吉田委員

それはあくまでも、東京電力の、そうあればいいなというだけの話であって、私が聞いているのは、目処は立つのか立たないかということ。それを聞かせてもらえば十分です。 桑原議長

東京電力さん、お答えできますか。

太田原子力安全センター所長(東京電力ホールディングス(株)・柏崎刈羽原子力発電所)東京電力の太田でございます。繰り返しになりますが、メーカーは製品の認定中の段階であり、これを実際に使うということになりますと、システムの信頼性を考慮して導入にあたっては慎重に検討を進めていくという必要があるということを考えている段階でございます。以上でございます。

桑原議長

そういうことだそうです。よろしくお願いします。それでは他の方、いかがでしょうか。 はい、竹内さん、どうぞ。

竹内委員

東京電力にお伺いしたいんですけれども。使用済核燃料の輸送計画について、昨年、むつ市に使用済み核燃料を運ぶ計画があって、途中で一部取りやめたような気がするんですけども、今回むつ市への輸送は無いんですが、そちらの状況がどんなふうになっているのか教えていただきたいと思います。

あと、私の質問に関して、柏崎市と東京電力から丁寧なご回答をいただいてありがとう ございました。特に、柏崎市からは、本当に一つ一つの火災についてまで細かく答えてい ただいているので、またちょっといろいろ見てみたいと思います。ありがとうございまし た。以上です。

桑原議長

それでは、はい。東京電力さん、どうぞ。

栗田立地地域部部長(東京電力ホールディングス(株)・本社)

東京電力の栗田と申します。

今、竹内委員からお話をいただきました、むつへの使用済み燃料の輸送の件です。昨年、延期となりましたというむつの施設は、現状、国の審査を受けている段階でございまして、中間貯蔵施設自体がまだ、操業開始をしていません。そこから、従来計画していたものを、一旦延期というかたちになっておりますので、状況はまだ変わっておりません。つまり、新たな輸送計画というのはまだない、ということになります。以上です。

桑原議長

竹内さん、よろしいでしょうか。はい。それでは、他の方、いかがでしょうか。石川さ

ん、どうぞ。

石川委員

石川です。今日、『廃炉の大切な話』という資源エネルギー庁さんが出された冊子を見て、ちょっと驚いています。非常に、全体的に優しい色合いで、もう廃炉の現場はこんなに頑張っているんだ。廃炉は安全、着実に行われているというような、なんかすごく。本当はもっと大変なことがいっぱいあると思うんですけど、そこらへんをモヤモヤっとさせて、ページをめくっていったら作業員さんの笑顔が出てきたんですけど。これ見たら、東京電力さんのコマーシャルと同じニオイがするなというふうに思わず思ってしまったんですけど。資源エネルギー庁がこの冊子を今、原発立地点、特にこの柏崎刈羽で配布する、この目的はいったい何なんでしょうか。

渡邉柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁、渡邉でございます。この『廃炉の大切な話』というパンフレット自体は、別に今年度新たに作ったものではなくて、昨年度も作っております。昨年度作ったものを今年度、2019年度用として新たにリバイスをしたものということでございます。この地に、私が配布させていただいた理由というのは、ひとつは当然のことながら、福島第一の現状を皆さんに知っていただくと。こういうことで今、廃炉をやっています、ということを知っていただくためでございまして。これは柏崎だけではなく、関係の立地市町村にも、このパンフレット自体は配られる予定と聞いております。

石川委員

と、申しますのは第 5 次のエネルギー計画の中で、原子力のところは特に手厚い感じがしました。それは、情報共有会議の時も私、申し上げたんですが、地元民への理解を進めるみたいなことまで書いてあったんですね。原子力政策については。ですから、特別に何か原子力政策についてだけ、肩入れをしているような印象を受けるんですが、そういったことはないのでしょうか。

渡邉柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁)

はい。エネ庁渡邉でございます。

すいません、資源エネルギー庁なものですから、原子力政策に肩入れということではなく、これは一つ我々の仕事でございますので、廃炉が今、どのように行われているかというのは、立地地域の皆さんに広く知っていただくということで、こう云うパンフレットを作って配布させていただいているというところでございます。

桑原議長

はい。石川さん、よろしいでしょうか。

石川委員

これ以上お話してもどうしようもないような気もしますので終わります。

桑原議長

はい。それでは他の方。違う質問等も含めていかがでしょうか。もし、ないようであれ

ば前回定例会以降のご質問等は、これで閉じさせていただきまして 10 分間休憩に入りたい と思います。今、40 分ちょっと過ぎですので 50 分まで休憩に入ります。それではよろし くお願いします。

- 休憩 -

桑原議長

それでは、時間になりましたので会議再開をしたいと思います。

議事の第3は、フリートークとなっておりますが、第8期の委員さんの任期も今日の定例会をもちまして終了となります。従いまして、退任される方、また再任される方、当然おられますけれども、今日のフリートークは、退任される方から順番に、第8期を振り返って、ということで思いを発言していただければと思います。いつも定例会では、なるべく全員の方から発言していただくということを原則にしております。何回も手を挙げてもどうしても制限もされてしまうという、そういう時間割もございます。情報共有会議では、吉田委員さんからもよく言われているんですが3分は短すぎて話ができないと、いうようなことも言われていますが、退任される方は、今日が最後でございますので時間の制限は設けませんので思い、をですね、ぜひご発言していただければと思います。

それでは順番に、私のほうで指名させていただきます。まず、山崎委員さん。はい、よ ろしくお願いします。

山崎委員

はい、山崎です。今期をもちまして退任させていただくことになりました。大変どうも お世話になりました。ありがとうございました。

それで、いろいろな方から、私も退任するということでしたが、自分、今度後任をちゃんと決めて来いということで、コミセンのほうでいわれまして。いろいろ私も個人的ではございましたが、したらまあ、その人にあたったらやってもいいよと、いうことでございましたので、素直にその方にバトンタッチをさせていただきました。

それでいろいろなことを。地域の会というものについては、初めはどういう会議で、どういうことだかなあ、というふうに思いまして、1年くらいは、何を言っているか、どうのこうの専門の言葉がありましたので、ちょっと理解もできませんでした。だんだん回を重ねて、皆さん方にいろいろなことを教えてもらいました。自分のためになったなあ、ということでございました。本当に、1期2年でございましたが、皆さんに対しましては大変どうもお世話になったことを感謝して退任の挨拶にさせていただきます。どうも本当にありがとうございました。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは続きまして石田委員さん。この会に対する要

望でもなんでも結構ですのでよろしくお願いします。

石田委員

はい、石田です。私も今回で。退任なんていうのではなくて、もう退学をさせていただくようなもんですけど。いろいろとお世話になりました。ありがとうございました。

いろんな勉強をさせていただいたなあ、と思います。いずれどこかでまた皆さんとお会いできたらいいなと思っています。皆さんのあとに来られる方、頑張ってください。ありがとうございました。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは入澤委員さん、お願いをいたします。

入澤委員

刈羽村の商工会から来ていました入澤といいます。今回、最後ということで、いつもしゃべりだすと何を言っているか自分でもわからなくなってしまうので、文章を書いてきたので述べさせていただきます。

先日から話が何回か出ているんですけども。県の3つの検証として、地元の6割以上が知らないという報道があって、ここに参加している皆さんや日頃から原子力に関心のある方々は驚いているという話を結構聞いたりはしたんですけども、私、個人的には、これが思ったよりも多かったくらいかな、と思っております。正直私も、この地域の会というものに声をかけていただくまでは、この会があることすら知らずに。ただ、福島の事故の報道を見て、それと同じようなものがこの目の前にある。だけど、かといってこれがなくなったら、地域の経済が回らなくなるんだろうな、と。漠然とただ思っているくらいで、きっと知らない側の人間だったと思うんです。そこで、これは東電さんや行政さんにお願いなんですけども。やっぱりある程度、自然と入ってくるメディアを使って、今現在、東京電力が安全に向けて取り組んでいる内容を住民に伝達する方法が必要だと、私は思っていて。それは、今やられている東電主体のイベントとかだと、なかなか、関心がある方しか集まらないので、度々この会でも、先ほどもちょっとお話は出ていましたけども、賛否があると思うんですけども、私は、テレビやラジオを使った CM などは必要だと思っている側の人間で。コストを考えるのであれば、人件費を使って個人宅の訪問とか、やられていますけども、そっちのほうが私はいらないのかな、と思っております。

ちょっと重複してしまいますよね。イベントというのは、興味がある人が足を運ぶわけで、そこへ力を入れてもそれ以上にはならず、やはり強制的に入ってくるメディアを使うことで、今まで東電って、あんな事故を起こした会社がまたここで原発再開ってやってるけど大丈夫なの、というハテナ、クエスチョンマークの住民が、地元のためにこんなことをやっているんだという情報を入れることによって、今後は自治体と協力して3つの検証のことや、国と地元自治体、東電が共に取り組んで、より住みやすい街づくりに力を入れているという内容を流すことによって、それが安心へつながるものだと思っております。

ただひとつだけ。最近の CM で、東電さんサイドから、地域に根付いた発電所を、という

ものが流れていますけども、根付いているかどうかというのはちょっと。判断するのは住民側だと思っていますので、その言い方を言われてしまうとまた、いろんな考えが出てくるのかなと思っております。

あと、これはこの会への。地域の会がやるべきことかどうかわからないんですけれども。 私の思いは、原子力の推進派とか、慎重派の皆さんで実際ここにある原子力がすぐには無くせない現実を考えて、どうせ再稼働しないとしても、この先何十年も危険なものがここにあるのならば、今後それをどう向き合えば地域が良い方向へ、みんなが住みよい街になるかを話し合っていただけたらと思っております。そして、いかに住民との知識や感覚のギャップを埋めるか。それが地元住民の安心へつながっていくと思っております。

犯してしまった事故を消すことはできないんですけども、その経験を生かし、地元住民も世界一の安全な原子力発電所がここにあると。世界に誇れる原子力へ、これからを期待しております。一期 2 年という短い間ですけども、お世話になりました。ありがとうございました。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、町田委員さん、お願いをいたします。

町田委員

町田です。私も今回で卒業させてください。卒業させていただきます。

それで、何でも言っていいということなんで言いますけども。この会は原発の賛成・反対をいうところではないということですので、今までも何にもそれも言いませんでしたが、僕自身は日本国のエネルギー政策上、原発の稼働を容認している人間です。ただし、先日、経団連が言った、40年を飛び越えて20年プラスするだの、稼働していない時期を全部入れるだの、それは無茶苦茶だと思います。ただし動いていない時期を原発の40年の中にプラスする、つまり42年、43年になることは、技術的に検証が可能で0Kが出れば、それは運転期間が40年とみなす、ということで僕はいいと思っています。

それはこれから、専門家の方がやることなので言いませんが。20 年、プラス 20 年というのは、住民と約束したのは 40 年ですから。明らかに住民との約束を破る行為だと僕は思っていますのでやめてほしい。それが一つ目。

それと、エネ庁とかがクリーンエネルギー、クリーンエネルギーと言っていますが、我々も今、風車をやっています。米山大橋のところに。先日、上越市が3基全部廃棄する、という決定をしました。4,400億、1年につぎこんで2,500億しか回収できない。福島沖の洋上発電も3基あるうちの1基止めたそうですよね。もう2基も怪しい話です。柏崎市は、洋上風力をやるといっているけれど、まあどうやるのか、僕は聞きたいですが。風車が稼げる時期は12、1、2、3月、ここが一番大きいんですよ。海、大荒れですよ。どうやって行くんですか、風車まで。命がけで。停電は起こる、トラブルは起こる。誰が船に乗っていくんですか。発電するのも結構ですけど、20年間それを面倒みる、ということも柏崎市

はよく考えて計画しないとコンサルに丸投げするのは結構ですが、風が吹くから儲かるなんて話には絶対ならないですよ。ここでも雷が落ちるし、機械トラブルは起きる。その度に、山の上だから行けるんですよ。海の中なんかどうやって行くんですか。柏崎市の職員が行くんですか。船に乗って。4m、5mの高波の時に。あり得ないでしょう。まずその前提から考えて、風車をやる話をしてもらいたいですよね。山に建てるならまだしも、いきなり海の中に建てて、皆さんが行くんですか。無茶苦茶でしょう。そんな人いませんよ。毎月トラブルが起きるんですよ。海だったら雷が落ちないと思っていますか。あれだけ光っているじゃないですか。そこもよく考えて、3,000万なんていう大概な金をはたいてね。調査する前に前提条件をよく考えてくださいよ。

髙橋委員

我々に意見されてもしょうがないでしょう。この会に意見してもしょうがないでしょう。 町田委員

言いたいことを言えっていったから僕は言ったんですよ。

髙橋委員

言いたいことの範疇を超えていますよ。我々に言われてもしょうがないでしょう。いいんですかと言われてもしょうがないでしょう。

町田委員

じゃあ、やめます。

桑原議長

町田さんは、この会で取り上げろとかそういうことでなくて、退任するにあたって、自分の思いを、ということですから。それはそれでよろしいのではないですか。もし続きがあったらどうぞ。

町田委員

太陽光発電もみると。やることは僕は賛成ですよ。太陽も風車も。ただ、森を切って乱獲したり、斜面に無理やり作って地滑りを起こしたり、そういう事例も多々ありますよね。だから資源エネルギー庁も、乱獲状態で住民に被害が起こるような場所はやめてもらいたい。そういう使途を国としてもやっていただきたいです。

先日、福島にたまたま行く機会があって、避難困難区域みたいなところに行きましたが、 田畑に太陽パネルをすごく引いているんですよね。もう何町歩、何十町歩くらいです。だ から人が帰れなくて使えない土地に。それも地滑りも何にも起こさない。田んぼとか畑と かを有効利用して。例えば、おそらくあの、設置した金。発電した金を地権者に少しは払 うという、多分システムがあると思うんですけど。今、使われない、すぐにも使われない 土地を有効利用して、太陽光を集める。非常にいいことだと思います。だからそういうふ うに自然を破壊しない状態で、利用できるところはどんどん利用してもらってやることに は僕は大賛成です。ぜひ、住宅が被害を受けるようなへんなところに作ったり、あと地滑 りしてパネルが落ちたのは、なんかそのままになってるというニュースもたくさんありま すから、そのへんはやっぱり行政側でしっかり指導して。クリーンなんですから。事業も クリーンでぜひお願いします。

桑原議長

ありがとうございました。それでは引き続きまして田中委員さん、どうぞ。

田中委員

柏崎青年会議所の田中でございます。町田さんの後でちょっとしゃべりづらいんですけれども。私からは、この 2 年間本当に勉強させていただきました。特に一番最初にここへ来て、最初に疑問に思ったのは、この会が本当に東京電力の透明性を確保する会になれているのかな、という疑問を感じたのをよく覚えています。その中で私も、反対の方の意見とか推進側の意見、そして中立の意見を聞きながら、原子力発電所に関して本当にいるいると考えることとか学びになることがありました。

ただ、その中でも 1 点、この地域の会のルールというか、あたり前について、ちょいちょいと疑問を感じたことがあります。例えばですけれども。我々この地域の会の、参加している皆さんは組織の一応代表として、この場所に集まっていて、その組織の考えの代表として発言をしていると私は認識をしております。今でもですけれども。地域の会の、そのルールというか定款というか、会則ですか。会則の中では個人としての発言を自由にしてもかまわないという会則もありますので、これが会の代表として責任をもって発言するべき場所でもあり、個人として自由に自分の好きなことを発言できる場でもあり、ここが少し会則として、疑問を感じたりもしてきます。やっぱり、この場所で発言するからには間違った情報とか勘違いの情報とかも皆さんと共有するべきではやっぱりないと思いますし、その場所については責任をもって発言しながら、もし万が一自分が間違った発言をしていた場合には、自分が気付かなければ周りの方から止めてもらったり、してもよいかとも思っています。私の時にはできませんでしたけれども、もし皆さんがお考えがあるのであれば、会則についてももう一度、来年で16年。これから17年目が始まるんですかね。なので何回か、会則も変更されているとは思いますけれども、改めて再度検討していただきたいというのが一つと。

あと同時にもう 1 点、ルールについてなんですけども。ふだん、基本的には宮崎さんとか。今日も欠席ですけれども。欠席については基本的には代理がないというのが、この会のルールでございますけれども。せめて情報共有会議くらいは、私は代理を認めたほうがよいかな、とは感じました。昨年度の情報共有会議も確か、お二方くらい欠席があったと認識、覚えていますけれども。やっぱり、ここの場には皆さん、会の代表として参加しているからには、その会の当事者が参加できなかったとしても、代弁するべき人間がその場に座って、やっぱり県の方とか県知事、市長、村長に対して、その会の考えを伝えることができるようなルールに私はするべきかなと思っていますので、会のルールについてですね。そのへんを。ルールの決め方もちょっとよくわかってないんですけれども。皆さんでというか運営委員会側で一回相談することになると思いますけども、ぜひ相談していただ

いて。どっちのほうが、地域の会がより透明性の高い組織になっていくのかを考えて、どっちのほうが県民の皆さんにとってこの会が有益なものになっていくのかを考えて、会則も随時変更していっていただきたいなと思うことが私からの。ルールについて1点と。

あと、最後。私もこれで、2 年間で 1 期を務めさせていただきましてこれで終わること になりますけれども、柏崎青年会議所の代表としてここに参加させていただいている中で、 なんていうか、いろいろな方の意見を聞いていてやっぱり、少し物差しの違いを感じるこ とが多かったですかね。大学の教授さんが、物差しが違うから議論がうまくいかない、な んていう講義を受けたことも皆さん記憶されていると思いますけれども。柏崎青年会議所 は、この組織の定款というものがあって、ルールの中の目的という場所に。大きな話にな ってしまうんですけれども。一応、世界の平和を願うことも目的に入れているんです。笑 っている方もいらっしゃいますけれども。私たちは本気でそう思っていますし、そのため に我々ができることは、この地域のみんなの幸せを願うこと、そして我々ができることは、 この柏崎刈羽地域の経済の発展だったり、を含めた。みんながこの地域で幸せに生きてい くための活動、そしてその先に全体的な平和につながっていくんだということを、組織の 定款にも書かせてもらっています。ぜひ、自分たちだけが良いんじゃなくて、この国とか、 **県とか、私たちの目に届かないところの方々の幸せも全部含めて我々は考えて、我々とい** うか、私は考えて発言をしています。聞いている意見だとやっぱり、どうしてもこの柏崎 地域だけを主に考えているような意見がとても耳に入ってきて、そこでやはり物差しが違 うんだなと感じることが多かったので。もし、地域の会である程度物差しをみんなで共有 することができればもっと建設的な議論等々ができるのではないか、もちろん難しいと思 いますけれども。もう少し建設的な議論ができるのではないかなと感じたのが私の率直な 感想です。

あとは個人的な考えになりますけれども、柏崎青年会議所といたしましても、会のメンバーにこの原子力発電所があったほうがいいとか、動いたほうがいいとか、聞く中でもやはり 9 割以上の人間が動いたほうがいいと。経済的にも安心、不安、動いてほしいという人間が多いので、ぜひ。そちらの方向で、我々は一応推進団体として組織しておりますし、これからもその姿勢でこの地域を見ていこうと思っておりますのでお願いをしたいのと、やはり、動かない中での議論をしているよりも、私たちとしては動いているほうが安心だというのが、率直な考えです。

ただ、やはり今までの東京電力の不祥事とか、いろいろ問題点に関してはもちろん見逃せない場所もあるので、反対されている方、そして推進の人間としても、みんなが安心できるような地域にしてほしいなというのが願いです。長くなってしまいましたのでこの辺で終わらせていただきます。

ぜひこの地域の会が今後もより有意義な会に。そして県民、市民から必要とされるような会になっていってほしいと願っております。2年間どうもありがとうございました。 桑原議長 ありがとうございました。それでは吉田委員さん、お願いします。 吉田委員

私も高浜地区から代表として 2 年間やらせてもらったんですけども。私は基本的には、避難計画をしなければいけないものが、こんな 2 k mとか 3 k mのところに住んでいるものとしては非常に不条理であると。これが私は基本的な気持ちで発言をしてきました。それで、何といっても福島での原発事故というのは、私たちにも強烈な不安感というか、そういうものを持つきっかけにはなったわけです。安全神話そのものが全く根拠がないものだということがはっきり分かったという、そういうことだったと思うんですよね。それで、私は東電に対してもいろいろ言いたいことがありますので、この際ちょっと言わせてもらいたいんですけれども。とにかく、東電の方はここでも、皆さん私と同じように思うと思うんですけれども、非常に言葉は丁寧、資料は山ほど出す。でも、それが本質をきちっとさらけ出すために出しているとは私には到底思えない。そこには欺瞞さえ私は考えられるんですよね。だからよくご理解くださいとか、そういうようなことを言いますけれど、私は全く理解できない。そういうスタンスでずっと東電を見ていました。

尚且つ、私が非常に腹立たしく思うのは、東京電力という会社は福島の事故を起こして おきながら、当事者意識がまったくないとしか思えない。そういうふうに私は思ってきま した。東電の方は、そんなことはねえよ、というかも知れませんけど、私からすればまさ に当事者意識が欠けている。説明もよくされているように見えるけれども実態ははっきり とは話されていない。私はそういうふうにずっと思ってきました。

それから、まず柏崎刈羽原発のサイト内で火事が頻発して起きている。私は信じられないです。世界で最たる規制の中で、世界一大きい原発があるんだ、というふうにずっと言ってきた割には、なんか度々火事は起こすし、事故は起こすし、一体この会社はどういうふうな管理をされているのかというのは、私はずっと疑問に思ってきました。それを改めずに、信頼回復のために云々というコマーシャルを流すのはやめていただきたい。そういうふうに思っています。

あと、特に私は最近の事故の中では、地下のケーブルが火災を起こしましたよね。あのケーブルは非常電源を通すためのケーブルではないのかなというふうに思っているんですけれども。これは、建屋の中は、原子力建屋ではないから規制の対象外だということらしいんですけれども。では、事故が起きた時に、またなにか通電して火災が起きた時に、そういうことが規制庁は全然。対象外だからといってミスして、実際起きたら、その責任はだれが取るのか。そういうこともしっかり考えておいてほしいというふうに思います。

それから、これは国に対して私言いたいんですけれども。エネルギー政策はほとんどデタラメ。私はそういうふうに思います。世界の潮流は皆さんもよく知っていると思うんですよね。みんな、優秀な方ですので。中国でもアメリカでも、あの原発大国のフランスでさえ、再エネに今舵を切って結構大きい発電をされているというふうに聞いています。日本でも規制をかけなければいけないほど太陽光発電とか、そういうものが現実には動いて

いるわけです。これはもう止めようがない、そういう状況の中で、国が原子力発電所に支援しなければいけないなんて。いったいどういう発想をしているのか、私には非常に不思議でしょうがない。いったいこの人たちは何のために政策をしているんだろうというふうに、すごく疑問に思っています。

ぜひ、国民の本当の意味で安全で安心できるエネルギーという政策をもうちょっときちっと踏まえてやっていただきたい。そういうふうに思っています。あまり言ってもここだけの話になるかも知れませんけれども。

あと、原発は安い、これも今もって言っています。原発が安かったらなんで支援しなければいけないんでしょうか。そんなわかりきったことを平気で政策として打ち出す政権は、私からするとどうかと思います。だから、究極的というか、最終的には私は、柏崎刈羽原発は高浜地区にとっては全然メリットはない。危険だけを背負いこむ。そういうことを思っていますので、再稼働に関しては断固反対をしたいというふうに思っています。

最後で、桑原さんが好きなことを言っていいというので、発言させていただきましたけれども、2 年間大して私も役に立たなかったんですけども、東電や国の考え方がそれなりにわかりましたので、それなりに良かったのかなというふうには思っています。はい。2 年間どうもありがとうございました。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、山崎さんから吉田さんまで、退任される 6 名の方から最後に思いのほかをですね、発言していただきました。若干時間があるので、 今日発言のない方から。これは今度、時間は好きなだけというわけにいきませんが、一言 ずつ。じゃあ、千原さんから。

千原委員

荒浜の 21 フォーラムという、しいて言えば原子力発電所の再稼働を望んでいるグループの中から出ている千原です。よろしくお願いします。

今日は違うことを言おうと思って考えてきたんですけども。急遽、話を変えて、コマーシャルの件について。コマーシャルは、東電の出すコマーシャルについては、いろいろ批判があって、再稼働ありき、という人もおります。要は、もう一つコマーシャルがあるんです。石坂浩二さんがコマーシャルをやっている。これは、ミックスエネルギーというかそういうコマーシャルがあるんです。ベストミックスというんですかね。ベストミックスの中には、実は原子力発電所も入っているんです。入っているんですけども、国が発するそのコマーシャルに対しては、この立地地域にあまり浸透してないんですね。ただ、コマーシャルを流すだけで。ここにせっかくエネ庁さんが来ているのであれば、もっとキャンペーンをして、国の施策としてやる原子力発電所であれば。そしてエネルギーベストミックスとして進めるのであれば、もう少し立地地域に PR の仕方があるかと思います。

それからもう一つ。今、再生可能エネルギーというんですか。皆さん本当に再生可能エネルギーが、この日本で、近い将来あるのか。将来はいろいろあるかもわかりませんです

けども、アメリカとか中国とか、いわゆる国土の違い、それから気候の違い、これでですね。それで今の原子力に代わるような、もしくは火力に代わるようなエネルギーを安定して、周波数の変動もなし、それから電圧の変動もなし、というものが作れると。現段階で思っていらっしゃるんですか。それからもう一つは、水素エネルギーだとか、蓄電池とか、まだ発展途上のとか。そう考えると、今あるものは、これは安全をベースにした、要するに前提とした中でぜひ動かしていただきたいというふうに私は思っている。

最後に、この原子力発電所を常に、選挙とか何かで政争の具になっているわけです。これは声を大きくして言いたいんですけど、国ではこれを地元の政争の具にするのではなくって、もっと国会と国で大きく捉えて進めていただきたいという願いがあります。要望ではないんですけどよろしくお願いします。

桑原議長

ありがとうございました。それでは三井田委員さん、お願いします。

三井田委員

エネルギーフォーラムの三井田です。退任される皆様、お疲れ様でした。私、いつも言っていることなんですけど、スタンスの違いはあれど、それだけが人間性のすべてではないので、私と違うスタンスの方がいらっしゃってもお話はなるべくお聞きして、いろいろな考えを吸収させていただいているという部分では、勉強させていただきます。ありがとうございました。

さっき安全神話という話が出ましたけれども、私個人としては安全神話というのも、そのものができたことが事故の一番大きな要因だったのかな、というふうに思っています。安全というのは 100%はないので、リスクゼロを目指してどれだけ安全を醸成していくかということが安全性を高めることだと思っているので、例えば 3 つの検証しかり、結論を出すための検証では意味がないので、結論は出すは出していただいて、継続して、出した後も続けることが安全を高めることだと私は思っています。だから長く結論を先延ばしにしていいとは思っていないので、結論は時期を見て出す、でも安全のために県としては寄与するために続けていただきたいというのが個人的な思いであります。

さっき、髙桑さんもいろいろツッコんでいましたけども、予防的な安全の部分に関しての不備があったみたいなのが東京電力さんもありましたけども。その部分が一番、私としては大事で。要は安全に、リスクがあるのは原子力だけではなくて、どれもリスクはあります。あるリスク、ないリスクあるでしょうし、いろいろな観点でリスクはあると思うんですけど、そのリスクに対してどう軽減していくか。それは技術的にもう完全に投げ出さなければいけないほど無理なのか、醸成していくことでリスクは減らしていけるのかということをきちんと考えていただきながら進めていただくことだと思っているので、将来のというか、いろいろな知見を取り入れた安全という部分での規制する立場の規制庁さんとか、実際の事業者さんも不断の努力を継続的に続けていただくことが安全に繋がると思っているので、ぜひ。今の現状もあるでしょうし、これから高めていくこともあると思うの

で、よろしくお願いしたいと思っています。

最後にちょっと。安全の部分に関してなんですけど、私はこの会にいて常日頃思ってい るんですけど。安全に関しての議論とか意見とか、理論でもいいんですけども、とにかく 理性的且つ論理的に行われなければいけないことなのに、こと原子力になると皆さん、だ いたい感情的になるんですよ。感情的に安全を決めることはものすごく危険だと私は思っ ているので、我々発言者もそうですし、その中で感情的になっている中でも真実の響きが あるかもわかりませんけれども、本来、安全に関して。要はリスクとか、危険に関しては なるべく理性的に論理的に話していかなければいけないことがエビデンスが不確かな印象 論だったり、イメージだったり、そういったもので先行して物事を決めていくわけにはい かないと思うので、オブザーバーの皆さんにも意識していただきたいところですし、私ど も委員もそこは意識して話さないと、さっき田中君が言っていましたけども、イメージ誘 導じゃないですけど、不確かなものに基づいてイメージで危ないですよね、怖いですよね というのは、それはまたそれで無責任だと思っているので、いろいろなことを考えながら ですけれども、この会の皆さんが立場は別にして、リスクに対して不安に思っていること とか、それから、こうしたほうがもっと安全になるのではないかという意見は賛成であれ、 反対であれ、中立であれ。傾聴に値する意見だったりもするかもしれないので、会はその ために安全に寄与する発言をし続けていく、というのがこの会の存在意義だと私は思って います。以上です。

桑原議長

ありがとうございました。それでは須田委員さん、お願いします。

須田委員

須田でございます。何をいうか、ですが。新野さんとこの間ちょっとお話をしたら、地域の会は、当初、出発する時は反対、賛成、中立というのがだいたい同規模の人数範囲であったのが、今現在、反対、賛成が。中立というのが非常に少なくなってきているというような。私はよくわかりませんでしたけど、そんなことを言われたので。それがどの団体が中立なのかというのは私もよくわからないんですが、そんなことを言われておりました。それから、非常に東京電力さんが事故が多いという捉え方を私どもは、常にしたがるんですけど。この、透明性を確保するというのは、当初、東電さんがトラブルを隠したことが原因でこの会が発足したのではないかと思います。それで、トラブルが多いというのは、多くないほうがいいし、トラブルはないほうがいいんですけれども。でも、それを正直に言うところまで来たのではないかな、という評価を一応今はしております。私は非常に初歩的な疑問なんですけど、この原子力発電所に対してというか、原子力発電をするにあたって、今現在は規制委員会とかいろんなものがあって、安全性を確保するためというのも、もちろんしなければいけないんですが、費用の問題について。今現在は青天井のような気がして、この青天井の分は全部、受益者負担というかたちに返ってきていると思うんですが、国民として、どこまで受益者負担が可能なのか。今、エネルギーミックスという話が

出ておりますが、やはり私たちも自分たちの暮らしの中できちんと考えていく必要があるんだなということを今現在、思っている段階です。以上です。

桑原議長

ありがとうございました。それでは三宮委員さん、お願いします。

三宮委員

はい、刈羽エネルギー懇談会、三宮です。私たちも好きなことを言っていいんでしょうか。いいんですか。はい、わかりました。と思いまして、いろいろ考えていたんですが。 言いたいことというのは、先ほど三井田君がきれいな言葉でまとめて言ってくれましたので、そのへんは省かせていただきます。

根本的なことといったら変なんですけれども。皆さん、時間を費やして集まっているわけですから、マナー的なこと。傍聴席にいらっしゃる報道関係の方、今日はカメラはないですけど。そちら側の、入澤君とか三井田君とかいる席にいる時に、柵が一応あるわけです。そこを乗り越えて右に行ったり左に行ったりカメラを持って移動されると、非常に気になるんです。今日は来てないかも知れませんけれども、そのへんの最低限のマナーをぜひ業界の方々で共有していただければと、いうふうに思います。

あと、オブザーバーの方々に対してなんですが、今回こうやって第8期の委員のメンバーとして要望書を出させていただいておりますので、私が言うことではないですけれども、ぜひ誠意ある回答をいただければというふうに思っております。そして、第8期のメンバーの皆様、2年間大変お疲れ様でした。これをもって終わるという方もいらっしゃるようでございますが、本当に2年間大変だったなと思っております。お疲れ様でした。

最後にひとつだけ。このようなフリートークであれば。今日は何を言ってもいいという話もありましたし、毎月行われている定例会の中でフリートークであれば全然いいと思うのですけれども。意見を、感想を言って。なんというんですかね。質疑応答とか議題の中でやはり、委員の方が意見を述べられている時に、周りで他の委員の方がしゃべってしまうとか、あとは、やっぱり聞こてしまうんですね。その辺のマナー的なものはやっぱり、規約になくても最低限守っていかないと。せっかく皆さん、忙しい中集まってこの原子力発電所の透明性を確保する地域の会でございますので、そのへん、申し合わせ事項といたしましても次の方に伝えていただきながら、この会が良い会になればいいかな、というふうに思っております。以上です。

桑原議長

ありがとうございました。それでは、石坂副会長。

石坂委員

はい、石坂です。皆さん、どうも大変お疲れ様でした。特に、本当に今期で委員を終えられる6名の皆さん、大変お疲れ様でございました。私は8年が終わるということで4期が終わるわけでありますけれども、今期もいろいろな勉強をさせていただいたというふうに思っております。いろいろな人間観察ができたというところが大きなところであります。

言いたいことを言っていいという話に触発されたわけではないですけれども、その後の2年間を振り返ってとか、いろいろ考えてはいたんですが、やはりどうしても、この会の毎回なにかそういったことは思っていることなので、敢えて言わせていただきますけれども、本当にこの会の目的にもう1回やっぱり立ち返ったほうがいいなというふうに思う発言が多々あるということ。これはもう2年間ずっと齟齬だったわけであります。この会の目的というのは、柏崎刈羽原子力発電所の透明性、情報を含めて透明性を確保することによって安全性を高める、ということであります。その目的に沿った意見の交換というか、質問であったりとか、そういったことに委員であれば心掛けるべきだというところであります。

基本的に東京電力が不祥事を起こしたということで、そのことに関して様々批判があるということは、これはもうしょうがないわけであります。その原因をこの場で明らかにして、再発を防止して安全性を高めるという方向で言っている意見がほとんどだというふうに思っています。ですが、先ほど三井田さんの話の中にもありましたけれども、とかく事実誤認であったりとか、あと感情であったりとか。それから、どう聞いていても揚げ足を取らんがための質問としかとられないような、そういうふうなものがあったり。はじめから、東電が言っていることは全部嘘だろうというような喧嘩腰で入るということは、そもそもコミュニケーションを否定していると言われてもしょうがない、ということであります。そういった方、そういった意見が前からではないですけれども、たまに見られたということに関しては、やはりこれから改めていくべきなのかな、というふうに思っています。

それから、これは前期の終わりにも言ったことでありますけれども。我々委員は、これだけいろいろな生の情報に触れる機会が本当に多いわけでありますので、それをやはり自分たちの考え、自分たちの頭で実際に咀嚼して。つまりマスコミのフィルターとか、そういったものを通して考えるのではなくて、実際の生の情報の裏の、何が一番大事なのか。裏というよりも、何が一番その中で大事なのかというようなことをやはりきちんと理解する、力をつける。またその理解する、力をつける努力を続けていくというようなことがやはり必要かなというふうに思いながら、また次の期も努めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

桑原議長

はい、ありがとうございました。それでは、最後に私から一言申し上げたいと思います。 8 期の委員は、2 年前に新任委員が 7 名、再任委員 12 名の構成で計 19 名でスタートいた しました。委員の皆様におかれましてはこの 2 年間、それぞれ仕事や家庭がある大変お忙しい中、月 1 回の定例会、そして運営委員の皆様には、月 2 回の会議に参加をいただきまして、会の運営にご協力をいただきました。厚く御礼を申し上げたいと思います。

最後に委員の皆様を始め、オブザーバー、傍聴者、報道機関などすべての関係者の皆様 に御礼を申し上げまして挨拶に替えさせていただきたいと思います。

今日の定例会、190 回をこれで閉じさせていただきたいと思います。ありがとうござい

ました。

それでは、事務局から連絡事項をお願いしたいと思います。

事務局

はい、それでは事務局から次回の定例会についてご案内をさせていただきます。次回、 第 191 回でございますが、連休明け 5 月 8 日、午後 6 時半からということになります。会 場はこの原子力広報センターでございます。

尚、5 月の定例会につきましても今回と同様、連休がありますので、第 2 水曜日とさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは以上をもちまして、地域の会第 190 回の定例会を終了させていただきます。大変どうもありがとうございました。

- 終了 -